

第二次エコダイラ・オフィス計画 環境配慮行動評価書 (平成 2 9 年度実施状況)



平成 3 0 年 9 月
小 平 市

1 第二次エコダイラ・オフィス計画の概要

策定の背景

平成9年の京都議定書の採択により始まった、温室効果ガスの総排出量6%削減の目標達成に向けた国の取組に合わせ、市においても、平成14年度に、市職員が自ら実施する事務事業に伴う環境への負荷の低減に向けて、率先して実行するための環境率先行動計画と地球温暖化防止計画の二つの性格を併せ持つエコダイラ・オフィス計画を策定し取組を進めてきました。

この進捗状況やその後策定された小平市ごみ処理基本計画（改訂）や小平市地域エネルギービジョンなどを踏まえ、市内の大規模事業者として、更に自ら率先して、廃棄物の減量、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に積極的に取組む姿勢を示すために、平成22年3月に第二次エコダイラ・オフィス計画を策定しました。

目的

- (1) 市は自ら率先して環境負荷の低減に努めます。
- (2) 市の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として、温室効果ガスの削減に向けて行動します。

対象範囲

市が行うすべての事務・事業（外部施設を含む。）とします。

対象期間

平成22年度から平成32年度までの11か年とし、中間目標は平成24年度、最終目標年度を平成32年度とします。

目標

- (1) 地球環境保全のため、全職員が環境への影響を自覚し、環境負荷の低減に向けた目標の達成に積極的に取り組みます。
- (2) 市が行う事務・事業におけるエネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準年とし、施設毎に中間目標年度、最終目標年度の削減目標を設定し、きめ細やかに施設単位で取り組み、全体として中間目標年度までに6%削減、最終目標年度までに25%削減を目指します。

取組の内容

- (1) 省エネルギーの推進
- (2) 新エネルギーの利用の推進
- (3) 環境に配慮した公共施設の整備
- (4) 環境に配慮した自動車の利用
- (5) 廃棄物の減量
- (6) グリーン調達の推進
- (7) 環境に配慮する意識の高い職員の養成

2 平成29年度実施状況

(1) 施設ごとの二酸化炭素(CO₂)削減状況

単位：kg-CO₂

施設名称等	平成17年度 (基準年度)	平成29年度 実績	削減量 (29-17)	平成32年度 (最終目標)	
庁舎	690,510	525,070	△ 165,440	基準年度比 -25%	
地域センター	338,183	288,857	△ 49,326		
小平元気村おがわ東	76,319	85,288	8,969		
市民文化会館	960,089	775,864	△ 184,225		
保育園	317,623	322,912	5,289		
健康福祉事務センター	56,736	52,307	△ 4,429		
福祉会館	187,186	240,628	53,442		
健康センター	89,445	88,130	△ 1,315		
公共下水道管理センター	92,522	45,117	△ 47,405		
小学校	2,133,280	2,074,295	△ 58,985		
中学校	610,419	727,536	117,117		
学校給食センター	385,465	450,990	65,525		
市民総合体育館	595,834	496,883	△ 98,951		
公民館	295,123	224,286	△ 70,837		
図書館	600,837	516,628	△ 84,209		
その他施設※	609,788	571,629	△ 38,159		
庁 用 車	ガソリン	176,914	64,614		△ 112,300
	軽油	11,043	10,507		△ 536
合計	8,227,316	7,561,541	△ 665,775		

※その他施設：消防団分団、小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、花小金井武道館、市民プール、テニスコート、グラウンド、子どもキャンプ場、学童クラブ、ほのぼの館、さわやか館、太陽福祉センター（障害者福祉センター）、あおぞら福祉センター、清掃事務所、リサイクルセンター、公園、建設事業所、公衆トイレ、自転車駐車場等

注：小平元気村おがわ東、福祉会館は、基準年度である平成17年度に耐震補強工事等により空調設備等の稼働が少なかった。

(2) 取組ごとの実施状況

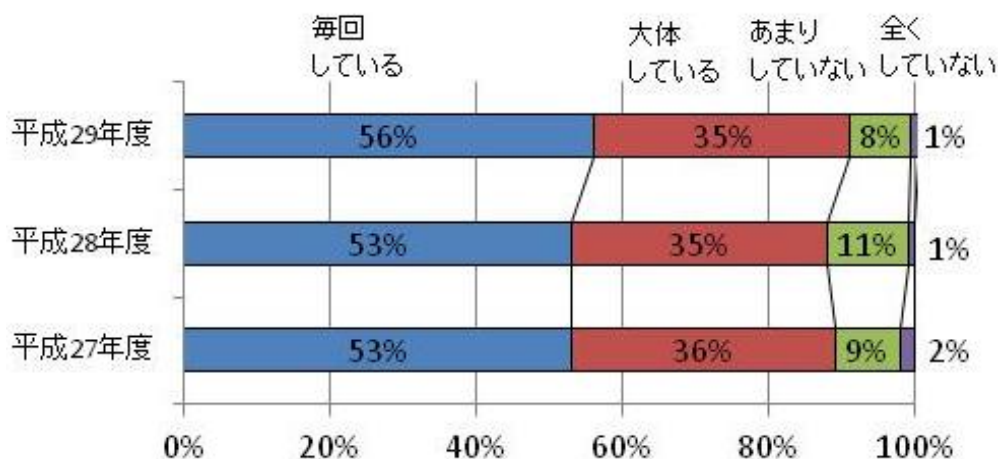
取組項目		目標	平成29年度実績	
省エネルギーの推進	水道使用量	平成24年度までに361,000 m ³ に削減し平成32年度まで維持する。	349,697 m ³ (基 384,985 m ³ 、 前 338,377 m ³) 基 比9.2%減、 前 比3.3%増	
	電気使用量	使用量を抑制する。	13,393,366kWh (基 15,030,388kWh 前 13,448,719kWh) 基 比10.9%減、 前 比0.4%減	
	ガス使用量		都市ガス	821,698 m ³ (基 637,820 m ³ 、 前 760,416 m ³) 基 比28.8%増、 前 比8.1%増
			LPガス	15,807 m ³ (基 69,711 m ³ 、 前 15,060 m ³) 基 比77.3%減、 前 比5.0%増
	その他		<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明器具の更新(庁舎、他計16施設) ・LED照明器具の新設(上宿小学童クラブ第二、他計2施設) ・空調機の更新(上水本町地域センター、他計2施設) ・庁舎、市民文化会館で省エネ診断を実施し、設備の運用方法を改善。 	
新エネルギーの利用の推進			<ul style="list-style-type: none"> ・鈴木地域センター、天神地域センター、小平第十小学校、上宿小学童クラブ第二に太陽光発電設備を設置。 (累計36施設、443.8kW) 	
環境に配慮した公共施設の整備		施設の計画、運用、廃棄までのライフサイクルを通じ、環境負荷を低減させる。	環境配慮型建材及び再生材料を積極的に使用し、建築廃棄物を適正に処理した。	
		緑化の推進	緑のカーテンの設置 (庁舎、他 計77施設、前年より6施設増)	
環境に配慮した自動車の利用	CO ₂ 排出量	平成24年度までに30%削減 平成32年度までに50%削減	ガソリン	64,614kg-CO ₂ (基 176,914kg、 前 66,252kg) 基 比63.5%減、 前 比2.5%減
			軽油	10,507kg-CO ₂ (基 11,043kg、 前 11,637kg) 基 比4.9%減、 前 比9.7%減
廃棄物の減量	廃棄物の排出量	平成24年度までに1%削減し平成32年度まで維持する。	626,100kg(基 486,626kg、 前 572,280kg) 基 比28.7%増、 前 比9.4%増	
	資源化率	平成24年度までに35%とし、平成32年度まで維持する。	22.5%(基 29.7%、 前 29.3%) 基 比24.2%減、 前 比23.2%減	
	用紙購入量	平成24年度までに1400万枚とし、平成32年度まで維持する。	14,247,130枚 (基 12,174,835枚、 前 14,695,470枚) 基 比17.0%増、 前 比3.1%減	
グリーン調達		各課で環境に配慮した物品の調達に取り組む。	グリーン商品の購入及びリユースシステムの活用の取組状況 71%	
環境に配慮する意識の高い職員の養成		職員の環境に対する意識の向上を図り、研修や環境情報の提供を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4/6 新任研修プログラム内において、エコダイラ・オフィス計画について説明。 ・4/12、10/23 の予算事務担当者説明会及び契約・会計事務担当者説明会にて、環境配慮契約及びグリーン購入について説明 ・11/29、30「エコドライブシミュレータ体験会」を実施。 ・エコダイラオフィスニュースを7回発行。 	

※基：基準年度（平成17年度）、前：前年度（平成28年度）

3 環境行動チェックシートの調査結果について

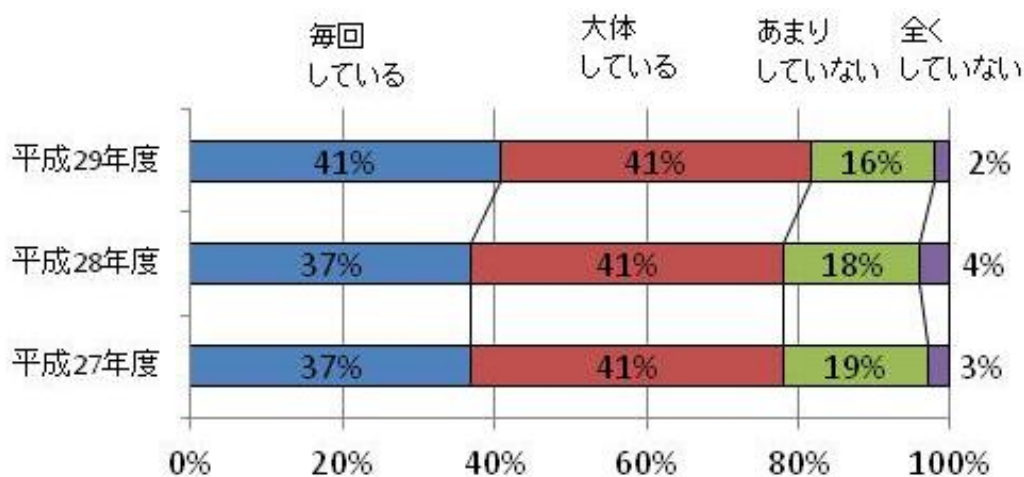
(1) 「省エネルギーの推進」について

省エネルギーの推進については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると91%、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」を合わせると9%という結果になった。市が作成した節電対策基本方針に基づき、節電意識をもって職員が離席時の消灯、時間外勤務時の必要最小限の照明、長時間離席する時のパソコンの電源オフなどの省エネ行動を実施してきた結果と考えられるが、いまだ9%の職員が実践していないとの回答をしている。階段の積極的利用、離席時や残業時のこまめな消灯等、職員一人ひとりが実践することによって大きな省エネ効果が生じるものであることから、引き続き本計画での取組の更なる周知、環境啓発研修等による意識向上を図っていく必要がある。



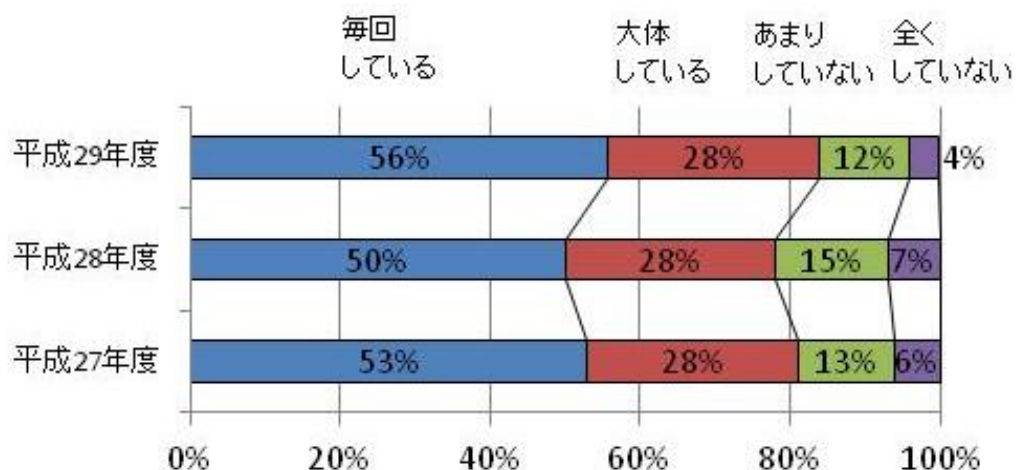
(2) 「環境に配慮した自動車利用」について

自動車利用における環境配慮行動は、ノーカーデーによる自動車使用の抑制及びエコドライブの推進など周知に努めており、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると82%、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」を合わせると18%という結果になった。庁用車の低公害車（低燃費車）への買い換え、「週に一度は乗らないデー」及び「冬期自動車使用抑制キャンペーン」を実施し、燃料使用の抑制及び職員の意識改革に努め、庁用車の走行距離は前年度より削減されているが、今後もエコドライブを徹底し、燃料消費量の削減及びアイドリングストップの励行を周知し、職員の意識を高めることが必要である。



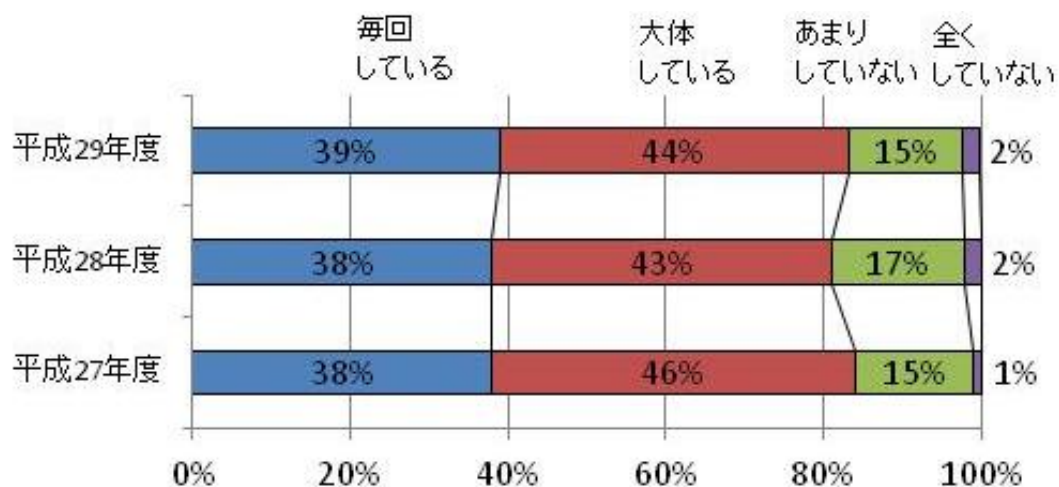
(3) 「廃棄物の発生抑制」について

廃棄物の発生抑制については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると84%、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」を合わせると16%という結果になった。いまだ、16%の職員が実践しておらず、今後も廃棄物の発生抑制に対する職員の意識向上を図るため、ごみの分別、マイ箸の使用等を周知徹底していく必要がある。



(4) 「紙使用量の削減」について

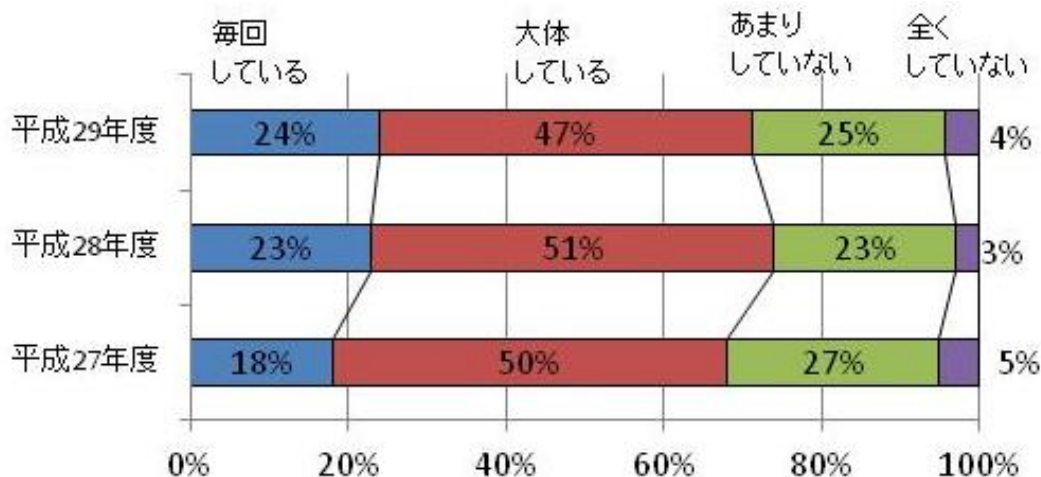
裏面再利用及び必要最小部数の印刷など、紙使用量の削減の意識・取組については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると83%、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」を合わせると17%という結果になった。パソコンで作成した文書を安易に打ち出すことなく、画面上で十分確認したうえで印刷するよう心がけ、資料等の印刷数量についても精査し、必要最小部数の印刷、文書管理システムの利用及び内部資料等の印刷は裏面再利用紙を積極的に活用するよう周知し、意識の徹底を図り、用紙類の購入量をできる限り抑制していく必要がある。



(5) 「グリーン調達」について

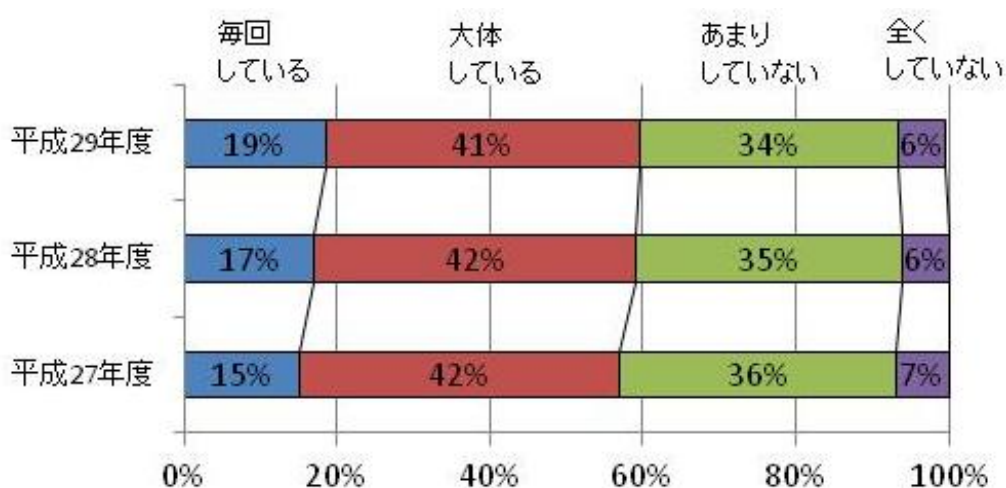
新任研修や予算事務担当者説明会、契約・会計担当者説明会において職員に周知をしているが、グリーン商品の購入やリユースシステムの活用については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると71%、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」を合わせると29%である。昨年度と比較すると、グリーン調達を励行する職員が減少しており、

グリーン調達への意識が職員の中で薄れているように窺える。職員一人ひとりがグリーン調達の趣旨を十分理解し、購入に当たっては、必要性を考慮し、詰め替えや交換が可能な製品やリサイクル製品、廃棄処分が容易な製品等を選定し、不要になった事務用品等についてもすぐ廃棄するのではなく、リユースシステムを活用するなどの意識の向上を図ることが必要である。



(6) 「環境に配慮した職員の養成」について

環境に配慮した行動を積極的に行い、環境情報をこまめに確認するなど、「A：毎回している」、「B：大体している」職員は合わせて60%、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」を合わせると40%という結果になった。省エネルギーやグリーン調達等を始め、職員一人ひとりの環境配慮行動の実践には、更なる意識啓発が必要である。地球温暖化を喫緊の問題と捉え環境に配慮した行動は一人ひとりの責務であることを認識し、取組が推進されるようこまめに情報提供を行い環境啓発研修等の充実を図ることが必要である。



4 改善策

省エネルギーの推進に関しては、東日本大震災以降の節電が定着しており、他の取組に比べ職員の意識も高かった。平成23年度から継続して、平成29年度についても無理のない範囲で節電に取り組んだ結果、冬季期間において、前年度に比べ、気温が低くエネルギー消費量が増加傾向であったが、二酸化炭素排出量は前年度比で2.0%の増加にとどまった（8頁、表2）。

しかし、廃棄物の発生抑制やグリーン調達の推進については、さらなる職員の意識の向上を図り、「意識している」から「実行している」に、日々の行動を変えていくことが重要である。その

ためには、職員一人ひとりが自らの問題として捉え、常に環境に配慮した行動がとれるよう、意識啓発のための情報提供等の充実を図り、職員研修等も合わせて実施していく必要がある。

また、下記のような取組を継続して実施するとともに、省エネルギー設備、新エネルギー設備等の導入の検討も含め、施設ごとの使用形態に応じた取組が必要である。

【職員の具体的取組事例】

- (1) 昼休み、離席時等不要な照明の消灯の徹底
- (2) 冷暖房時でのブラインドの有効活用
- (3) ビン・カン・ペットボトル等の業者回収ボックス利用の徹底
- (4) 紙類やプラスチック容器の分別収集
- (5) マイ箸、マイバッグ運動の推進
- (6) 紙の裏面再利用
- (7) エコドライブの促進（アイドリング・ストップの励行含む）
- (8) 水曜日原則ノーカーデーの実施
- (9) 自転車利用の促進
- (10) グリーン購入の徹底
- (11) 環境啓発研修の参加

【施設での具体的取組事例】

- (1) 冷暖房の温度設定の遵守（室内温度を夏は28度、冬は19度を目安とする）
- (2) 定時での一斉消灯、廊下などの照明の間引き
- (3) エレベーターの稼働台数削減及び稼働時間短縮化
- (4) 自動販売機照明の夜間（17：00～8：00）消灯や24時間消灯
- (5) 電気給湯器の稼働台数の削減や沸騰時間の短縮化
- (6) 緑のカーテンの設置拡大
- (7) 庁用車の台数削減
- (8) 照明器具の高効率化（LED照明器具）
- (9) 省エネ型空調機器、給湯機器の導入
- (10) 太陽光発電設備の設置

5 参考

(1) 用紙購入量調査について

平成29年度の用紙購入量は、平成32年度の最終目標である1,400万枚は達成できなかったが、平成27年度から文書管理システムが導入されたことなど、ペーパーレスの意識付けにより、3年連続の減少となった。

用紙の購入量は、行政需要の拡大等の影響も大きいですが、引き続きさらなる意識啓発を図ることで、庁内情報ネットワークの活用による用紙の削減や裏面再利用紙の活用、協議会・審議会等資料の両面印刷の徹底、会議資料の削減化等の徹底を行う。

用紙購入枚数の推移（表1）

	用紙購入枚数	対基準年度比 増減率	対前年度比 増減率
平成17年度(基準年度)	12,174,835	—	—
平成32年度(最終目標)	14,000,000	—	—
平成22年度	15,194,896	24.8%	—
平成23年度	14,236,432	16.9%	▲6.3%
平成24年度	14,718,733	20.9%	3.4%
平成25年度	14,178,530	16.5%	▲3.7%
平成26年度	15,385,301	26.4%	8.5%
平成27年度	14,716,880	20.9%	▲4.3%
平成28年度	14,695,470	20.7%	▲0.1%
平成29年度	14,247,130	17.0%	▲3.1%

(2) 二酸化炭素排出量について

平成29年度の二酸化炭素排出量は、前年度と比較すると2.0%の増となったが、これまでの取組により、基準年度と比較すると、二酸化炭素排出量は減少した。今後も最終目標の達成に向けて、引き続き施設毎のきめ細やかな省エネルギー対策への取り組み及び創エネルギーの設備の設置を促進する必要がある。

二酸化炭素排出量の推移（表2）

	二酸化炭素 排出量 (kg-CO ₂)	対基準年度比 増減率	対前年度比 増減率
平成17年度(基準年度)	8,227,316	—	—
平成32年度(最終目標)	6,161,756	—	—
平成22年度	8,200,654	▲0.3%	—
平成23年度	7,077,935	▲14.0%	▲13.7%
平成24年度	7,176,155	▲12.8%	1.4%
平成25年度	7,319,114	▲11.0%	2.0%
平成26年度	7,191,846	▲12.6%	▲1.7%
平成27年度	7,159,251	▲13.0%	▲0.5%
平成28年度	7,410,221	▲9.9%	3.5%
平成29年度	7,561,541	▲8.1%	2.0%

第二次エコダイラ・オフィス計画環境配慮行動評価書
(平成29年度実施状況)

平成30年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境政策課

〒187-8701

小平市小川町2丁目1333番地

電話番号 (042) 346-9818

電子メール kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

¥40